

臨時会のあらまし

今後とも地域に必要な医療を提供していくためには、医療計画を踏まえた各医療機関の役割分担と連携を進め、地域の医療提供体制を確保するとともに、果たすべき役割に応じた自律的な運営に向けて、総合的に改革を進める必要があると述べています。

会議では、医師確保の問題や県立病院・市立医療施設との医療連携、周産期医療の充実、胆江医療圏の充実策等について、活発な質疑が行われました。地域医療を取り巻く環境は予断を許さない状況であることから、今後も引き続き調査を行うこととしました。

岩手・宮城内陸地震等被害調査特別委員会

岩手・宮城内陸地震等に係る災害義援金の活用状況

種類	1次配分(円)	2次配分(円)	計(円)
岩手県義援金配分金	246,710,071	194,894,397	441,604,468
奥州市受付義援金	62,074,684	10,664,493	72,739,177
計	308,784,755	205,558,890	514,343,645

◎平成20年発生の奥州市公共土木施設災害 (99件)

内容	金額(円)	金額割合(%)	件数割合(%)
査定決定額	560,125,000		
発注済額(12/19現在)	240,670,000	43.0	66.7

◎平成20年発生の奥州市農地・施設・林道災害 (505件)

内容	事業費(円)	件数	備考
農地・施設災害復旧事業	333,243,000	448件	12月5日現在
林道災害復旧事業	111,639,000	57件	12月5日現在

いますが、医師不足が深刻化し、その経営環境が厳しさを増す中で、確保するとともに、果たすべき役割に応じた自律的な運営に向けて、総合的に改革を進める必要があると述べています。

いよいよ、医師確保の問題や県立病院・市立医療施設との医療連携、周産期医療の充実、胆江医療圏の充実策等について、活発な質疑が行われました。地域医療を取り巻く環境は予断を許さない状況であることから、今後も引き続き調査を行うこととしました。

12月11日の委員会においても、執行当局から市長、副市長及び関係する部課長の出席を求め、11月19日の特別委員会での報告以降の復旧の状況、被災道路の除雪対策、義援金3次配分の考え方などについて調査致しました。

なお、留保金68,877,168円については、今後も寄せられる義援金も含めて、第3次配分の考え方として基金を創設し、来年以降の生活支援に活用する考えを示されました。

各事業において復旧を目指し、鋭意進行中であります。

第4回臨時会のあらまし

平成20年10月31日に臨時議会が開催されました。議案は①奥州市汚水処理事業に係る使用料等及び屎尿の収集等手数料審議会条例の制定②「奥州市光ネット整備事業」ネットワーク工事の請負契約の締結に関する専決処分についてです。

◆汚水処理事業及び、屎尿収集手数料審議会条例の制定

現在、自治区ごとに定められております公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽等の汚水処理事業に係る使用料、受益者負担金及び受益者分担金並びに屎尿の収集運搬及び処分手数料の額等の統一に当たり、有識者に必要な事項を審議して頂くため、条例により審議会を設置しようとするものとの説明がありました。質疑に入り、「金額を決めて諮問するのですか、基本的な考え方についてお伺い致します」「今後のスケジュールは2月上旬議会説明・住民説明会」

3月議会へ条例提案の予定です。有額諮問については、各区とも条件が違うことから料金調整の統一の仕方を分析中です。出来るだけ前もつて市民・議会・特に審議会に相談申し上げながら今後更に住民理解を頂ける様進めて行きます。異議なしで本案可決となりました。

◆損害賠償事件の報告

報告第1号、前沢区で市道の安全管理不十分の為、自動車損傷事故が起きました。報告第2号、衣川区での建物損傷事故は、相手方住宅の軒先に接触損傷させたものです。報告第3号は、江刺区で市が設置した看板が走行中の車両に接触し相手方の車両を損傷したものです。どの事件も相手方と協議の結果示談が整い、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分をしたことの報告がありました。

◆光ネット事業工事の請負契約について

江刺区で行つてきた光ネット整備

11月19日の委員会には、市長、副市長及び関係する部課長の出席を求め、国による被災箇所の査定状況や復旧の状況、国見平スキー場の状況、胆沢ダム復旧に係る工事費の影響、災害義援金の活用による被災者支援の状況等につ